

整理番号	書類名	よくある質問	回答
(1)	登記事項証明書	必要な証明事項は何か	「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」
(2)	役員の宣誓書	宣誓書が必要な役員の範囲は	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 取締役、執行役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）及び監査役 ・合名会社、合資会社及び合同会社 定款をもって業務を執行する社員を定めた場合は、当該社員。その他の場合は、総社員 ・公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人及び一般社団法人 理事及び監事 ・独立行政法人等 総裁、理事長、副総裁、副理事長、専務理事、理事、監事等法令により役員として定められている者 ・特殊法人 総裁、理事長、副総裁、副理事長、専務理事、理事監事等法令により役員として定められている者
(3)	旅行業務に係る事業の計画（1）	<主たる株主> 株主が多く書ききれない場合はどうするのか	上位7位まで記入してください